

原山中学校 生活の約束

2021.8 生活担当

1. 日課にかかわること

- ① 5分前行動を意識し、8：20には昇降口を通過し、8：25までに教室に入り、8：30には読書を開始する。
→読書であって、宿題や勉強の時間ではありません。
- ② 1時間目の授業がジャージ等の場合、8：30までにジャージ等に着替える。
→8：30以降に着替えていることはありません。
→朝練後にジャージのまま読書することや朝の会以降に制服に着替えることもありません。
- ③ 休み時間には次の授業の準備をする。チャイム前着席を守る。
→チャイムが鳴っているときに着席ではなく、チャイムが鳴る前に着席すること。
→チャイムと同時に授業開始のあいさつができるようにすること。(学級委員等の呼び掛け)
- ④ 給食準備の時間は休み時間でない。速やかに手を洗い12：45までに着席する。
→他クラスに遊びに行ったり、廊下で話をしている時間ではありません。
- ⑤ 給食終了(1：10)のチャイムが鳴るまでは教室から出ない。
- ⑥ 清掃はまず机を前に運び、その後速やかに着替え、時間内に終わるよう一生懸命に取り組む。
- ⑦ 登校後に校外に出ることや登下校中の寄り道や買い食いは禁止する。
- ⑧ 生徒完全下校時間は下記の通りとする。ただし、新人県大会出場部活に関しては県大会終了まで午後6時とする。

2月末日(定期テスト終了日) ～10月(新人戦まで) 6時完全下校

10月(新人戦終了翌日) ～2月末日(定期テスト前まで) 5時完全下校

* 部活動顧問が活動場所にいるときは30分間の活動を延長する場合がある。

2. 持ち物にかかわること

- ① 授業等に必要のない物・金銭類は持って来てはいけない。部費・集金などでお金を持って来るときは、顧問または担任に朝のうちに手渡す。また、必要があつて金品を持参した場合は、朝のうちに担任に預ける。
→原則として8：20の職集前に職員室へ持参し、直接手渡す。
- ② 通学には所定の3way バッグを使用する。サブバッグを使用しても良いが、リュック、キンチャク(お店でもらう袋)、紙袋、ビニール袋等は禁止。キーホルダー類は華美にならないように。
→基本的にはキーホルダーは必要ありません。目印代わりに付けることは認めますが、目印としての役割以上のものに関しては認めません。良識ある行動を取りましょう。落書きは認めていません。
→3way バッグで受験に行けるようにします。
- ③ 飲み物を持って来るときは、水筒に入れてくる。ペットボトル、紙パック、ビン、缶類は不可。
→他人の水筒は飲まない。自分の水筒を他人に飲ませない。
→水筒の使用は休み時間のみ。授業中や給食中に飲まない。
→使用しないときはカバンの中にしまっておく。

→水筒は毎日持ち帰って洗う。

→休業日の部活動の練習に限り、顧問の先生の指示でペットボトルの使用が認められることがあります。（部活動で指導）

3. 施設の使い方等にかかわること

①授業、委員会等以外で、他教室への入室・使用は原則としてできない。

→放課後などにどうしても活動が必要な場合には、担任や担当の先生の許可を得ましょう。

⇒物の紛失を防ぐための約束でもあります。しっかり守りましょう。

②ベランダは非常用避難経路であるため、日常での使用は禁止。非常口や屋上、5階から屋上への階段は使用しない。黒板消しは基本的にクリーナーを使う。どうしてもベランダに出る必要がある場合には、先生の許可を得る。

→清掃時にもベランダに出ることはありません。

③職員室への出入りでは、入室マナー（身だしなみ、言葉使い）をしっかりとる。

→荷物は職員室の外です。その際、通行の邪魔にならないように整えましょう。

→マフラーや手袋等は外してから入室しましょう。

→8：20～職集終了後までは入室禁止です。

→定期テスト1週間前、成績処理期間の放課後、テスト当日は全日、入口に「入室禁止」の札を掲げ、入室を禁止します。

④学校の施設、設備は大切に扱う。破損させてしまったり、破損に気づいた時は速やかに報告する。直せる場合は直し、直せない場合はその者が弁償する。落書きや傷をつけたりすることはしてはイケない。

⑤部活等での弁当は、原則として自分の教室で食べること。

→他の教室への出入りを禁止しています。

⑥職員室にある鍵を使用する場合には、黒板に学年・クラス・氏名を記入した後、借りることができる。使用後は借りた本人が速やかに鍵を元にあった場所に戻す。

→あとで鍵をかけるからといって、活動場所に置きっぱなしにしてはイケません。

⑦職員会議や校内研修中は職員室の鍵をしめ、会議室前の生徒の通行を禁止する。

⑧職員室から物を借りるとき、持っていく時には、周囲の先生に断ってから持っていく。（部活の鍵、授業の道具など）

4. 服装にかかわること

*華美でないものを原則とする。

自分だけ目立ちたいとか、自分だけは良いだろうという考え方はやめましょう。

①標準服（制服）とは、下記のとおりとする。

男子：入学時に購入したもの、または、同型の黒の詰襟学生服上下。

必ず白のスクールワイシャツを着用・学生ベルト着用・カラー装着

夏服は冬服の上着を脱いだ状態（白のスクールワイシャツ）

女子：入学時に購入したもの、または同型の紺のシングルスーツ（ベスト可）スラックスも可。

夏服は、紺のひだスカート（ベスト着用）、白のスクールワイシャツまたはブラウス。

→スカートはひざが隠れる長さ。折り曲げたり詰めたりしないこと。

→ブラウスは第1ボタンをとめること。(儀式時はワイシャツも同じ)

- ・靴下は白、黒(ワンポイントは可、ラインは不可。メッシュ、くるぶしソックス、ルーズソックス、部活動用の靴下禁止、ルーズソックス的な履き方も禁止。)
- ・開襟シャツやボタンダウンシャツ、タック入りシャツは着用しないこと。
- ・ワイシャツの下は白のTシャツ(ワンポイントまで可)や体育着とします。
- ・部活等で着用するTシャツやウィンドブレーカーなどは、**部活においてのみ着用が可能です。清掃、学活等で着用することはできません。**
- ・制服(学生服、ズボン、スカート)の下にジャージを着たり、ズボンの上にジャージを着たりしてはいけません。
- ・気温が高くワイシャツのそでを折って着る場合には、**肘上までしっかりと折り、だらしない着方をしないこと。**

②登下校、授業、全校集会、儀式等の際は標準服(制服)の着用を原則とする。

衣替えは6月1日・10月1日とし、その前後1ヶ月を移行期間とする。

→朝礼などは原則、その時期の標準服とします。ただし、気温が高い場合などには整列後、上着を脱いでも良いと指示を出す場合があります。

→クーラーの設置により、夏期であっても制服による授業を原則とします。ただし、クーラーのない特別教室での授業に関しては、授業監督者の判断により体育着での授業となることがあります。

*体育着(ジャージ)での授業に挟まれた授業に関しては、体育着(ジャージ)で授業を受けても良い。ただし、挟まれている授業は1時間に限る。

*清掃活動(ジャージ)も授業と考えて、体育着(ジャージ)での授業に挟まれた5時間目や6時間目を体育着(ジャージ)で授業を受けても良い。

(例1) 2時間目 技術(ジャージ) 3時間目 国語(制服) 4時間目 体育(体育着)

(例2) 4時間目 体育(体育着) 5時間目 国語(制服) 清掃活動(ジャージ)

→この場合の3時間目・5時間目の国語はジャージでも構いません。

☆このような時間割の場合は、**予め教科担当の先生に許可を得る**ようにしましょう。

③寒い時期は黒、グレー、紺色のV、丸首セーターおよびベストを着用して良い。ただし、袖や裾から出ないように上着の下に着用し、**セーターでの生活は禁止**。制服の下にジャージは着ない。**カーディガンは不可**。→セーターで昼休みに活動しない。

防寒用として、黒のタイツを着用することができる。→タイツはハーフパンツの下に着用し、指定の靴下を履く。スカートやズボンなしで、ハーフパンツとタイツで生活することはない。

女子は学校指定のストラックスも可。

④登下校時にコートを着用しても良い。紺、グレー、黒のスクールコート、ダッフルコート、Pコートとする。ベンチコートは不可。

⑤清掃時はジャージまたは体育着に着替える。シャツは短パンの中に入れる。

→ワイシャツやブラウス、セーターの上にジャージを着ることは可。

⑥靴は下記の通りとする。

上履き：本校指定の学年色のものであるとする。

→かかとを踏まない。ひもを一番上の穴まで通す。(名前はかかとの部分に書いておく)

→ひもをゆるめている状態で履くことは認めない。

通学靴：体育ができる運動靴とする。カジュアル的な類は不可。

→色は白、紺、黒を基調とし、派手な色は避ける。靴ひもは同色を基本とします。

⑦名札：学校生活では名札を左胸にしっかりとつける。授業は原則、名札を着用して授業を受ける。

名札を忘れたときは先生に申し出て、指示を受ける。紛失した場合や壊れた場合は、速やかに個人で購入する。

→学校内で申し込みができます。生徒指導主任の先生が担当です。

⑧休日の部活、朝練や放課後の部活終了後の登下校はジャージやユニフォームで登下校しても良い。

→制服を学校に置いていくことは認めません。

⑨アクセサリ類、ミサンガなど必要のないものを身につけることは禁止。

5. 頭髪等にかかわること

①前髪は目にかからない長さ。肩にかかる長さの髪はゴム（黒、紺、茶）で結んで、肩にかからないようにする。横で結んだり、おしゃれ目的の結び方は認めない。ピン（黒）は必要最低限の数とする。だらしのない髪型にはしない。リボン・カチューシャ類は不可。

②ストレートパーマ、縮毛矯正、染色、脱色、整髪料等は禁止。

③眉毛（まゆげ）を整えたり、ピアス等禁止。

④女子のゴムやピンの目的は長い髪を束ねるためであり、必要以上に付けない。

⑤髪を立てたりしない。

⑥爪をみがいたり、マニキュアなどを塗ったり、伸ばしたりしない。短くととのえる。

⑦ツブブロックやソフトモヒカンなど、おしゃれ目的の髪型は認めない。

6. その他

①登下校では交通ルール、マナーを守る。特に産業道路は歩道橋を渡ること。

→複数下校を心掛けますが、道路一杯に広がらないように注意しましょう。

→駐車場などの私有地を通学路にしてはいけません。

②休日や再登校の場合でも自転車での登校は認めない。

③持ち物には必ず記名すること。

④欠席、忌引、遅刻、早退、見学等の願いや届けは保護者による連絡とし、原則として生徒手帳による連絡とする。生徒手帳を預かった生徒は、8：20までに職員室にきて、該当する先生に直接手渡し、帰りに受け取って帰る。

→教室に置いて行ったりしないこと。誰が持ってきたのかを明確にしましょう。

⑤昼休みにはグラウンドで遊んで良い。クラスボールは体育委員が管理し、使用することは可。

→階段や昇降口前、駐車スペースでは遊ばないでください。

→個人のボールなどを持ち込んで遊ぶことは認めません。（不要物）

⑥上履きを忘れた場合は学年の先生に申し出て、指示を受けること。

⑦無香料の汗拭きシートを使用してもよい。ただし、出たシートのゴミは各自が持ち帰ること。

上記以外の制汗剤（スプレー、液体）の持ち込みは、認めていません。